年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

11
November
2026
No.691



未来へ育む、御浜の恵み

かんきつ現地学習会　御浜小学校

東地新町長 就任



任期満了に伴う御浜町長選挙が９月22日に告示され、東地 正登氏のほかに立候補の届出がなかったため無投票となり、９月27日に行われた選挙会で東地氏の当選が決定しました。

任期は、令和８年10月10日から４年間です。

東地（ひがしじ）　正登（まさと）（60）

昭和41年 ８月	御浜町に生まれる
昭和60年 ３月	三重県立木本高校卒業
平成 ２年 ３月	愛媛大学農学部卒業
平成 ３年 ４月	御浜町役場入庁
平成28年 ４月	農林水産課長
平成31年 ４月	健康福祉課長
令和 ３年 ４月	調整監兼総務課長
令和 ７年 ４月	御浜町副町長就任
令和 ８年10月	御浜町長就任

町長就任のご挨拶

このたび、令和８年10月10日付で御浜町長に就任し、町政の運営を担わせていただくこととなりました。

これまで町職員、そして副町長として長く行政に携わってまいりましたが、新たに町長という重責を担い、大好きな御浜町のために再び働かせていただけることを、大変光栄に思うとともに、町民の皆様のご期待に応えていかなければならない責任の重さに身の引き締まる思いであります。

「御浜町をみんなで未来へ」を基本理念に、子育て・教育環境の充実、持続可能な医療・福祉体制の確保、生活基盤の整備と防災・減災対策、そして活力ある産業の振興などにスピード感をもって取り組み、町民の皆様が「御浜町に住んで本当に良かった」と実感していただけるまちづくりを進めてまいります。

町民の皆様が主役の、笑顔あふれる御浜町を築くため、職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、皆様方の温かいご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。















OTC医薬品・セルフメディケーション税制について

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。※WHO（世界保健機関）定義

栄養バランスの良い食事・十分な睡眠・適度な運動を心がける、健診を受ける、健康知識を身に付ける、軽い風邪や頭痛・ケガなどはOTC医薬品（薬局やドラッグストアで購入できる医薬品）を使って病気の予防や治療に取り組む等、これらすべてがセルフメディケーションです。

セルフメディケーションの行動は、ご自身の体を大切にし、病気の発症や重症化の予防に役に立ちます。また全体の医療費の増加を防ぐことにもなります。



医療費控除に「セルフメディケーション税制」が選択できます

税申告時に医療費控除の特例として、セルフメディケーション税制による控除ができます。

セルフメディケーション税制とは、申告する人が健康診断や予防接種など健康の維持増進および疾患予防への取り組みを行っていることを条件に、ご自身や同一生計の家族が購入した対象となるOTC医薬品の年間購入額が合計12,000円を超える場合、税申告をすることで所得控除を受けられるしくみです（上限額88,000円）。※通常の医療費控除と同時に利用することはできませんので、どちらか一方をご自身で選択のうえ申告となります。

申告の際には、「セルフメディケーション税制の明細」を作成する必要がありますので、健康診断などを受けた証明書（結果通知書など）や購入した医薬品のレシート、領収書などと一緒に税務課窓口までお持ちください。

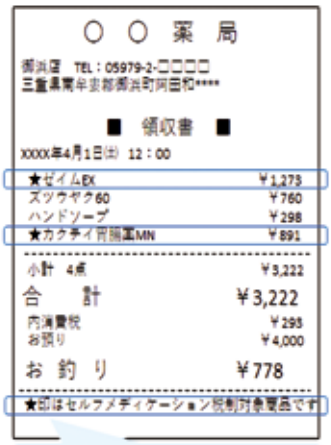
セルフメディケーション税制の対象

対象者	所得税や住民税を納めている方で、健康の維持増進および疾患予防への取り組みとして、以下のいずれかを受けている方。 ● 特定健康診査、特定保健指導 ● 町が健康増進事業として実施する健康診査 ● 勤務先で実施する定期健康診査 ● 保険者が実施する健康診査（人間ドックなど） ● 町が実施するがん検診 ● 予防接種（定期接種、インフルエンザなど）
対象商品	特定の成分が含まれた市販薬（OTC医薬品）
控除額	購入時の支払い額が年間（１月１日～12月31日）で12,000円を超えたとき、その超えた額（上限88,000円）

この識別マークが目印▼



領収書の表示例



領収書に控除の対象であることが記載されています。

†問い合わせ先†　住民課 保険年金係　（☎３－０５１２）
税務課 課税係　（☎３－０５１０）

令和７年度決算の概要

令和７年度の決算は、一般会計の実質収支において４億1,811万円となりました。また、特別会計の実質収支においては、国民健康保険で２億2,024万円、後期高齢者医療で27万円、御浜町立尾呂志診療所事業で229万円となりました。

令和７年度の一般会計決算状況は以下のとおりです。

歳入（一般会計）

歳入規模は、町税や地方交付税、基金の繰入れなどの増加により71億4,855万円で、前年度比11億674万円増額しています。

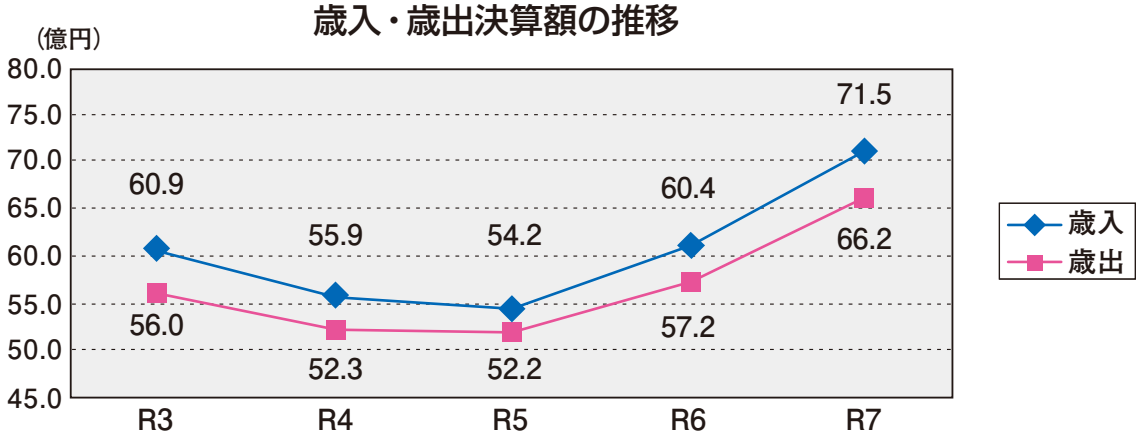
歳出（一般会計）

歳出規模は、庁舎及び中央公民館改修費や道路改良事業費などの増加により66億2,053万円で前年度比９億720万円増額しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は４億1,811万円となっています。このうち３億円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、１億1,811万円を令和８年度に繰り越しています。

歳入・歳出決算額の推移

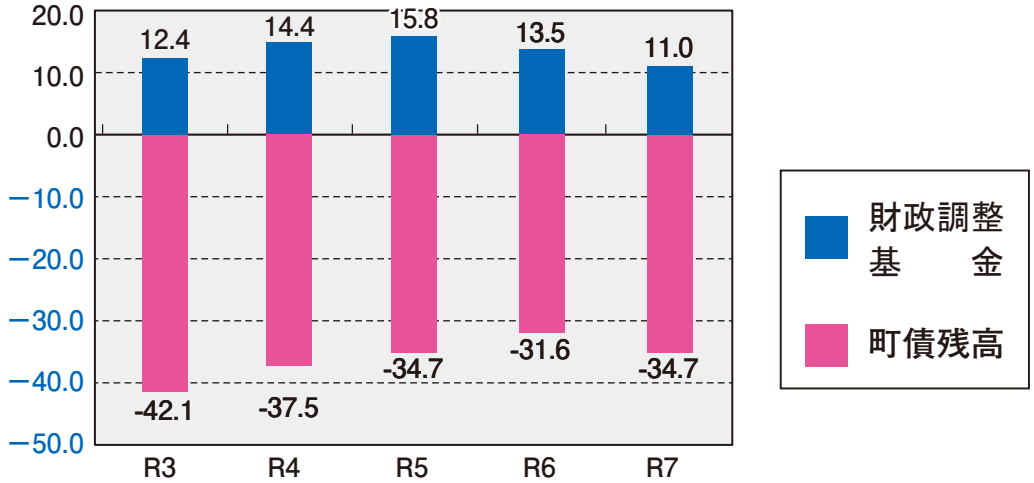


財政調整基金、町債残高

財政調整基金残高は11億464万円で、前年度比２億4,576万円減額しています。

また、町債残高は34億7,421万円で、前年度比３億1,624万円増額しています。

財政調整基金、町債残高の推移（億円）



健全化判断比率

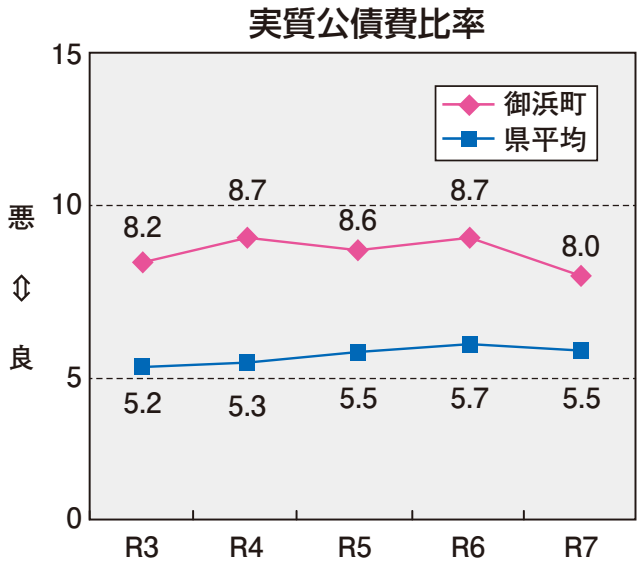
自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められています。４つの指標のうち１つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。

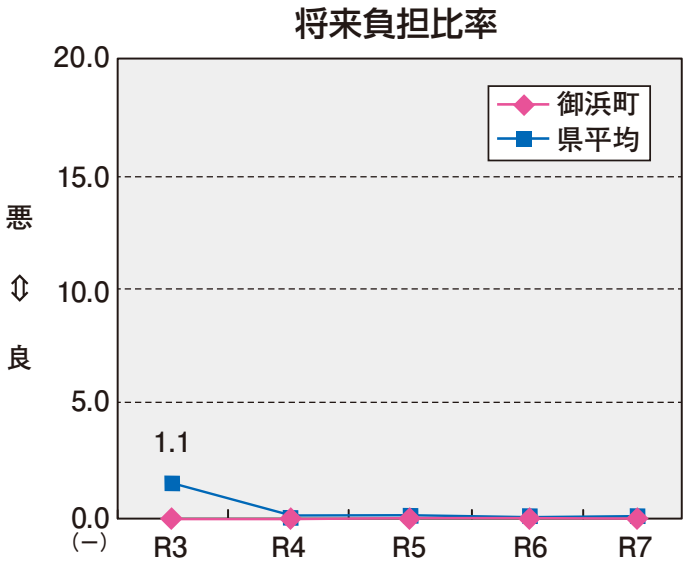
それぞれの指標について、実質公債費比率は県平均を上回る8.0となり、将来負担比率は充当可能な財源等の額が将来負担額を上回るため、「－」となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、町は黒字のため比率はありません。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
御浜町（R7決算）	－	－	8.0	－
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※実質収支が黒字又は充当可能な財源等の額が将来負担額を上回る場合は「―」表示となります。





用語解説

○**実質公債費比率** …… 借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○**将来負担比率** …… 町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○**実質赤字比率** …… 一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒しや、翌年度へ支払いを繰り延べた場合は、それらを調整します。

○**連結実質赤字比率** … 一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険・御浜町立尾呂志診療所事業）を含めた実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒しや、翌年度へ支払いを繰り延べた場合は、それらを調整します。

†問い合わせ先†　総務課 財政係（☎３－０５０５）

第10回 御浜町総合防災訓練を実施します

町内全域・全町民を対象に第10回御浜町総合防災訓練を実施します。

南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、その被害を最小限にとどめるための実践的な訓練を実施し、発災後迅速かつ的確に災害対応を実施できるよう初動対応を検証・確認します。

訓練当日の午前９時、防災行政無線で、緊急地震速報（訓練用）の町内一斉放送を行います。

住民の皆様は、この放送を訓練開始の合図として、その場で安全行動を実施した後、各地区自主防災組織で決められた取り組み内容に従い行動してください。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。



第10回　御浜町総合防災訓練の概要

【日　　時】 11月15日（日）　9：00 ～ 12：00
【対　　象】 全町民（自主防災組織）、役場職員（自主防災組織支援員）、その他関係機関
【訓練場所】 町内全域（各家庭、町内各地区、役場本庁舎内）

時　間		行動項目	訓練内容	対　象
1 部	9：00 ～ 9：30	自分の身の安全を守る行動	安全行動、避難訓練 安否確認、情報伝達訓練	個人､家族（各家庭） 地域、自主防災組織
2 部	9：30 ～ 12：00	地域で連携した取り組み	各地区の訓練は下記のとおり	地域、自主防災組織 小中学校、高等学校

【各地区での訓練予定】

地　区	場　所	内　容
尾呂志	尾呂公民館	防災講話（台風・大雨に備える） 講師：津地方気象台
阿田和	阿田和公民館	避難所レイアウト展示
上市木	上市木公民館	防災講話（新たな防災気象情報について　他） 講師：三重防災技術指導員
下市木	御浜小学校	避難所運営への検証 講師：三重防災技術指導員
志　原	御浜中学校	防災備蓄品設置訓練
神　木	神木公民館	避難所開設訓練　他

※（注）御浜町に気象警報（波浪警報を除く）等が発表された場合、訓練は中止となります。

†問い合わせ先†　総務課 防災係（☎３－０５０５）

秋の全国火災予防運動 11月9日(月) ～ 15日(日)



2026年度 全国統一防火標語　**火の確認 いい日を支える いい習慣**

命を守る「住宅用火災警報器」

住宅火災による高齢者等の死亡事例が多く発生しています。その原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器は、煙や熱をいち早く感知し、警報音で火災を知らせてくれます。未設置のご家庭は速やかな設置をお願いします。



※設置率　全国 85.5%　熊野市消防本部管内 76%

林野火災に厳重注意！

山火事は一瞬で貴重な森林を焼き尽くし、鎮火まで何日もかかります。

⊗枯れ草付近で火気を使用しない

⊗強風・乾燥時のたき火は控える

⊗タバコのポイ捨ては絶対しない

「少しなら大丈夫」が取り返しのつかない大きな火災につながります。

防火ポスター入賞作品



【最優秀賞】
御浜中学校　1年
山本　萌桃 さん



【優秀賞】
御浜中学校　3年
南　凛 さん



【優秀賞】
御浜中学校　1年
畑中　貴一 さん



【優秀賞】
御浜中学校　1年
森　穂夏 さん



【優秀賞】
御浜中学校　1年
筒井　奈々 さん

†問い合わせ先†　熊野市消防本部・消防署　御浜分署　(☎ 05979－2－4731)
予防課　(☎ 0597－89－0994)

各種がん検診のお知らせ

健康ポイント
対象事業です



200ポイント

【日　程】 12月５日（土）　【場　所】 尾呂志公民館
【申込締切日】 11月25日（水）

検 診 名	方　法	時　間	対　象	自己負担
胃がん検診	胃部Ｘ線検査	8：00～10：00	検診当日満 40 歳以上	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8：00～11：00 13：00～14：00	検診当日満 40 歳以上	600 円
乳がん検診	乳房Ｘ線検査 （マンモグラフィ）	9：00～11：00 13：00～14：00	検診当日満 40 歳以上	1,800 円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13：00～14：00	検診当日満 20 歳以上	1,300 円

○ 70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診のみ採便容器代（300円）が必要となります。

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

令和８年度 御浜町自治功労表彰 表彰式を行いました

町は、地方自治の発展と公共の福祉増進に功労のあった方や、広く町民の模範となる方を表彰しています。今年度は、右記の4名の方を表彰しました。



表彰式の様子
【浦狩さん（中央左）と南さん（中央右）】

● 浦狩（うらかり）　豊（ゆたか）さん
御浜町農業委員会委員として、農地の健全な保全と有効利用の推進に貢献されました。

● 阪口（さかぐち）　和年（かずとし）さん
御浜町消防団員として、地域防災の進展に尽力されました。

● 南（みなみ）　慶造（けいぞう）さん
民生児童委員として、地域の福祉向上に貢献されました。

● 浦中（うらなか）　佳男（よしお）さん
保護司として、住民の安全と安心の確保に尽力されました。

†問い合わせ先†　総務課 総務係（☎３－０５０５）

シルバー人材センターからのお知らせ

会員を募集しています

町内在住の原則60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら、どなたでも会員になれます。生涯現役で健康に働くため、シルバー人材センターの趣旨を理解し、賛同していただける方は、ぜひご入会をお願いします。ご興味のある方は、随時受付・説明を行っていますのでお気軽にお問い合わせください。

※会員になるためには、入会説明（※事前に電話予約必要）を受け、入会申込書を提出していただくとともに、会費を納入していただく必要があります。

依頼を募集しています

草刈り、垣根の刈り込み、障子の張り替え、墓地清掃、農作業のお手伝いなど、お困りごとはありませんか。ちょっとしたことでもお引き受けできますので、お気軽にご連絡ください。

※安全に配慮し高齢者に適さない危険・有害な仕事はお受けできない場合があります。



†問い合わせ先†
御浜町シルバー人材センター　（☎２－１１６０）（会員募集・依頼募集のこと）
企画課 商工観光係　（☎３－０５０７）

令和９年度 認定こども園・保育所等 園児募集

認定こども園阿田和保育園、認定こども園志原保育所等における、令和９年度の利用申し込み等については、以下のとおりです。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町内に住所を有する０歳～５歳児クラスの全児童の保育料（利用者負担額）は無料です。

※３～５歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の０～２歳児クラスの児童の保育料は、国が実施する保育料無償化により無料です。また、それ以外の０～２歳児クラスの児童の保育料は、町独自の子育て支援事業として無料としています。

利用申し込みについて

・通園区域は設定していませんので、希望する認定こども園へお申し込みください。
・申込書等は、各認定こども園・子育て支援室・健康福祉課で配布します。また、町ホームページでも掲載しています。
・定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

【申込期間】 11月２日（月）～ 16日（月）
【申 込 先】 認定こども園 阿田和保育園
認定こども園 志原保育所

†問い合わせ先† 認定こども園 阿田和保育園 （☎２－２０７１）
認定こども園 志原保育所 （☎２－００５８）
健康福祉課 子ども家庭室 （☎３－０５０８）

令和９年度園児募集について

認定こども園・保育所等について

「骨コツ元気教室」の参加者募集

健康ポイント対象事業です
500ポイント

強い骨をつくる生活習慣のポイントについて学び、御浜町食生活改善推進員（食のボランティア）と一緒にカルシウムアップメニューの調理実習をしませんか。

【日 時】 11月18日(水)
第1部 ９：30～11：00
第2部 11：00～13：00
【会 場】 福祉健康センター
【内 容】
第1部 〈講 話〉
「骨粗しょう症を予防する生活習慣・食事」
第2部 〈調理実習・試食〉
「おいしく予防！カルシウムアップメニュー」
※講話のみの参加も可能です。
【対 象】 町内在住の方
【定 員】 先着20名
（定員になり次第締切ります）
【持ち物】 〈講 話〉 筆記用具
〈調理実習〉 エプロン、三角巾
【料 金】 無 料
【申 込】 申込フォームまたは電話
【締 切】 11月16日（月）

御浜町食生活改善推進員とは

“私達の健康は私達の手で”をスローガンに食を通した健康づくりのボランティアとして活動を進め、「食改さん」と呼ばれています。
地域の方々の健康面を支える目的で料理教室などを実施し、幅広い世代を対象に活動しています。

申込フォーム

†申し込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

御浜町「健康ポイント」特典交換について



10月１日から御浜町「健康ポイント」の特典交換を行っています。

これを機会に、あなたも健康づくりを始めてみませんか。

御浜町「健康ポイント」事業とは？

健康の維持増進を目的に行われている事業です。町の健診（検診）受診、健康づくり講演会への参加、ご自身での健康づくりなどで健康ポイントをためて、特典と交換することができます。

- 1,000ポイントから2,000ポイントまで特典と交換できます。
- 特典交換は先着350名までのため、ポイントがたまり次第お早めに交換してください。

特典１　2,000円分のKiiCard×パーク七里御浜　共通商品券

※1,000ポイントで1,000円分の交換も可能です。ただし、交換は2,000ポイントまでとなります。

特典２　三重とこわか健康応援カード

※県内の協力店で、商品購入の割引やドリンクサービスなどの特典が受けられます。

【交換期間】　令和８年10月１日（木）～令和９年３月31日（水）

【対 象 者】　18歳以上の町民

【交換窓口】　健康福祉課　健康づくり係

【持 ち 物】　御浜町健康ポイントカード、ポイント引換券、歩数記録表など

※ポイントカード新規作成、引換券や歩数記録表などによるポイント換算は、特典交換時でも可能です。

【そ の 他】　ポイントは次年度に繰り越しできません。

†申し込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

みんなで守る、地域の笑顔 ～高齢者・障がい者虐待を防ぐために～

虐待は、決して特別な場所で起こる問題ではありません。「ついカッとなってしまった」「良かれと思ってしてしまった」など、無自覚のまま虐待につながってしまうケースが少なくありません。

虐待は、虐待をしてしまった家族や支援者だけに原因があるのではありません。様々な要因が重なりあって起こるといわれています。

【小さな気づきが、支援につながります】

高齢者や障害のある方、そして家族や支援者の尊厳と権利を守るためには、地域の見守りによる「小さな気づき」が欠かせません。少しでも気になることがあれば、下記までご相談ください。

虐待の種類	気づきのサイン
身体的虐待 叩いたり、殴ったりしてケガを負わせる。	身体に不自然な傷やあざがある。
介護や世話の放棄・放任（ネグレクト） 十分な食事や水分を与えない。	不自然に空腹を訴える。
心理的虐待 怒鳴ったり、ののしったりする。	無力感やあきらめ、投げやりな様子になる。
性的虐待 排泄の失敗の罰として下半身を裸にさせる。	急におびえたり、恐ろしがったりする。
経済的虐待 日常生活に必要なお金を渡さない。	生活費の支払いができていない。

～秘密は守られます～

【虐待について気になることがある】
【高齢者のことについて気になることがある】
【障がい者のことについて気になることがある】

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係　（☎３－０５１５）
地域包括支援センター　（☎３－０５１４）
紀南圏域障がい者総合相談支援センターあしすと
（☎0597－85－4500）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は、社会全体で解決すべき重要な課題です。こども家庭庁では、毎月１１月を「虐待防止推進月間」と位置づけており、町でも児童虐待防止を呼びかけるオレンジリボンツリーを役場内に設置するなど、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

住民の皆さんへ、気になったらまずはご連絡を…

児童虐待は、地域全体で取り組むことで発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか。「もしかしたら」と感じたら、迷わずに、役場子ども家庭室や児童相談所全国共通ダイヤル（189：いちはやく）に連絡してください。匿名での相談も承ります。







親子のための相談LINE とは

「親子のための相談LINE」は、子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。

相談内容の秘密は守られます。

†問い合わせ先†　健康福祉課 子ども家庭室（☎３－０５０８）

― 元気なうちから始めよう ―　口腔編

高齢になるにつれ、食べる、飲む、話すといった機能の衰え（オーラルフレイル）が引き起こされやすくなります。さらに噛む力や飲み込む力の衰えから、食欲低下により栄養状態が悪化することで、心と体の機能低下にも繋がります。

予防するためには・・・

① 口の衰えサインを見過ごさず、定期的な歯科受診をしましょう。
② 毎食後に歯みがきをしましょう。就寝前は時間をかけて歯を磨きましょう。
③ 声を出す、おしゃべりをする、歌を歌うなど、意識して口の周りの筋肉や舌を使いましょう。

次のような症状に当てはまるものはありますか？

口の衰えサイン

- □ むせる・食べこぼす
- □ 口が乾く・ニオイが気になる
- □ 活舌が悪い・舌が回らない
- □ 食事に時間がかかる
- □ 口の中に食べかすが残る
- □ 1本位ならと歯が抜けたままになっている
- □ 固い物が食べにくい
- □ 入れ歯が合っていない

†問い合わせ先†　健康福祉課 地域包括支援係（☎３－０５１４）

「小型家電製品」の無料回収を行います

町では、家庭で不用となった希少な金属類（金・銀・銅・ニッケル等）を多く含んでいる“高品位”小型家電等の回収を行います。この機会にぜひご利用ください。

【回収日時】　11月23日（月・祝日）
8：00～12：00
【回収場所】　リサイクルセンターくるくるタウン
【回収対象品目】
・パソコン機器
・携帯電話、電子手帳、電子辞書
※携帯電話は、生活環境課窓口・資源持込受付での専用ボックスでも回収しています。
・携帯音楽・映像プレーヤー
・家庭用ゲーム機、タブレット端末
・デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ
・ハードディスクレコーダー、カーナビ

◎回収に出す際は、事前にデータ消去等を行ってください。
◎左記の他に、回収可能な品目もあります。詳しくは、下記の担当課までお問い合わせください。
【回収方法】　当日の受付時間中に、回収希望の品目をご持参のうえ、くるくるタウンにお越しください。簡単な受付を行ってから回収します。

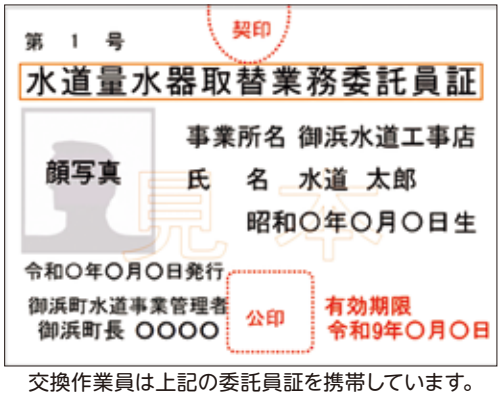
☆次の品目は回収できませんので、ご注意ください。
◆リサイクル家電製品（エアコン（室外機も含む）、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、保冷庫・冷温庫）
◆事業で出た小型家電製品（処理業者等にご相談ください。）

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（☎３－０５１３）

水道メーターの交換のお知らせ

ご家庭に設置している水道メーターは、法律でその使用有効期限（8年）が定められています。
町では、設置後7年を経過した水道メーターを新しいメーターに取り替えています。該当するお宅には、町が委託した水道業者が訪問して交換作業を行います。お宅が不在のときでも水道メーターの取り替えを行わせていただきますので、敷地内への立ち入りについてご協力をお願いします。
尚、水道メーターの取り替えについては無料で行っていますので、交換代金等を請求することはありません。ご不明な点がありましたら、下記の担当課までご連絡ください。

【交換時のご協力のお願い】
- 水道メーターの交換作業時は断水させていただきます。（一般家庭で20～30分程度）
- メーターボックスの上や周囲には物を置かないでください。
- 犬などは作業の範囲の外へつないでおいてください。



交換作業員は上記の委託員証を携帯しています。

†問い合わせ先†　生活環境課 上下水道係（☎３－０５１３）

簡単 ヘルシーレシピ ～＋（プラス）ベジタブル～

よくかんで味わう 根菜とまいたけのみそ汁

1人分…エネルギー：46kcal、たんぱく質：2.5 g、脂質：1.2g、塩分：1.2g

～11月は8020（はちまるにいまる）推進月間、11月8日は「いい歯の日」～

8020運動とは、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動です。健康で豊かな生涯を送るためには、自分の歯でよく噛んで食べることが大切です。20本以上の歯があれば、どのような食べ物も噛むことができ、味を楽しみながら食べることができます。

日頃からのセルフケアや定期的な歯科健診の受診と合わせて、健康のために“よく噛むこと”も意識してみませんか。

材料（４人分）

ごぼう……50g
人参……50g
まいたけ……80g
玉ねぎ……80g
青ねぎ……少々
だし汁……600ml
みそ…大さじ2弱
ごま油……少々



作り方

1. ごぼうは洗い、ささがきにし水にはなつ。人参は皮をむき、ささがきにする。玉ねぎは薄切りにし、まいたけは小房に分ける。
2. 鍋に①と、だし汁を加え火にかける。煮立ったら火を弱め具材に火を通す。
3. 具材に火が通ったら、火を止めみそを溶き入れ、ごま油を加える。
4. 器によそい、小口切りにした青ねぎをのせる。

†問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

年金だより

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

～ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか～

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できます。また、

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- 国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索

など、ご利用いただけます。

さらにマイナポータルと連携すると、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や、e-Taxでの確定申告に利用できる控除証明書等の電子データが取得できます。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧下さい。



†問い合わせ先†
尾鷲年金事務所　（☎0597−22−2340）
「ねんきんネット」に関するお問い合わせ専用番号（☎0570−058−555）

中央公民館図書室だより

～新刊案内～



『ぱんけーき つくろ！』
近藤幸子／作
鈴木泰介／写真
（マイクロマガジン社）



『60歳からは「丸見えキッチン」でラクしておいしい頑張らない台所』
村上祥子／著（大和書房）

11月のおはなしの会

11月27日（金）10：30～
御浜町中央公民館２Fロビー

絵本を囲んで、楽しいひとときをすごしませんか。お気軽にお越しください♪

その他の新刊☆

『シュレディンガーの密室』
麻根重次／著（講談社）
『ハヤブサ消防団 森へつづく道』
池井戸潤／著（集英社）
『今夜はなんの魚かな？』
たかぎなおこ／著（KADOKAWA）
『だるまだ！』
高畠那生／著（好学社）

中央公民館図書室
開室時間：９：00～17：00
休室日：毎週月曜日

※県立図書館や県内の図書館からの相互貸借も行っています。

†問い合わせ先†
教育委員会（中央公民館）
（☎２－３１５１）

Lib Finder

インスタ

第49回 御浜町民文化祭の開催について

日頃から文化芸術活動に取り組む皆様の活動成果の発表の場として、第49回御浜町民文化祭を開催します。書、俳句･俳画、絵画、写真、いけ花、手芸・アートフラワーなどの民芸や、町内の保育園児と学校児童生徒の図画・書・工作など、様々な作品を展示します。また、11月７日（土）には、三重県立美術館学芸員による「美術セミナー」も開催します。ぜひ会場に足をお運びいただき、御浜町の文化芸術をご堪能ください。

【開催日】 11月７日（土）９：00～17：00
11月８日（日）９：00～16：00
※美術セミナーは７日（土）13:30～です。

【会　場】 中央公民館
※ご来場の方で、パーク七里御浜（ピネ）駐車場をご利用の方は、必ず屋上駐車場をご利用ください。

【主　催】 御浜町・御浜町教育委員会
御浜町文化協会

美術セミナーについては、ホームページをご覧ください。

町ホームページ

†問い合わせ先†　中央公民館 生涯学習係（☎２－３１５１）

情報コーナー

■役場の開庁時間
役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

糖尿病負荷検査を受けましょう

【検 査 日】
12月9日(水)…申込締切11月25日(水)、
1月20日(水)…申込締切12月25日(金)
【場　　所】 福祉健康センター
【受付時間】 ①8：00～8：30、
②8：30～9：00、
③9：00～9：30のいずれか
【対 象 者】 以下の町内在住の方
・40歳～59歳の方（昭和42年4月1日生～昭和62年3月31日生）
・60歳～69歳で、これまでの糖尿病負荷検査で「境界型」となった方
・60歳～65歳の希望者
【検査項目】 血液検査、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察
【料　　金】 500円
※既に糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は、身体に負担がかかるため受診できません。

11月14日は「世界糖尿病デー」です

世界では、5秒に1人（年間670万人以上）が糖尿病による合併症等で亡くなっています。また、日本では糖尿病を指摘された人の内、約5割が未受診または治療中断しています。

糖尿病には痛み等の初期症状が少ないことから、そのまま治療を受けていないと考えられています。

少しでも早くからの糖尿病予防のために、ぜひ糖尿病負荷検査をご受診ください。



500ポイント

申込フォーム

world diabetes day
14 November

†申し込み・問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係
（☎3－0511）



11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

「女性に対する暴力をなくす運動」は、DVや性暴力など、社会のあらゆる暴力の根絶を目指す取り組みです。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。被害者に対して『ひとりで悩まず、まずは、相談してください。』というメッセージが込められています。

配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメント等、これらの「女性に対する暴力」は人権侵害であり、犯罪です。一人で抱え込まずに相談してください。

相談窓口

●みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」
☎059－253－4115
相談時間　10時～17時
（土日祝、年末年始を除く）
LINEでの相談も実施しています。

●三重県女性相談所
（三重県配偶者暴力相談支援センター）
☎059－231－5600
相談時間　月・火・木・金曜日　9時～17時
水曜日　9時～20時
（土日祝、年末年始除く）

●三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
女性の相談員による女性のための電話相談
☎059－233－1133
相談時間　火～日曜日　9時～12時
火・金・土・日曜日　13時～15時半
木曜日　17時～19時

※緊急の場合は迷わず110番してください。

†問い合わせ先†
総務課 総務係（☎3－0505）

小学生の「税に関する作品（習字等）」を展示します

紀州地区納税貯蓄組合連合会主催による「税に関する習字や絵はがき」に応募していただいた町内各小学校児童の習字や絵はがき作品を、税を考える週間に合わせて展示します。ぜひ、ご来場ください。

【展示場所】 ショッピングセンターピネ　2階
（エスカレーターで2階に上がってすぐ右、休憩スペース前）
【展示期間】 11月11日(水)～17日(火)

†問い合わせ先†
税務課 課税係（☎3－0510）

情報コーナー

マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

令和8年度御浜町障がい者理解啓発研修会 ファッションショーモデル募集

町では、障がいへの理解と関心を深める啓発事業の一環として、昨年度に引き続きファッションショーを開催します。つきましては、当日のステージを彩り、ご出演いただけるモデルを募集します。お気に入りのものと一緒に、大好きな人と、特別なおめかしでランウェイを歩いてみませんか。前回ご出演いただいた方も大歓迎です。皆様のご応募をお待ちしています。

【開 催 日】 令和９年１月16日（土）13時～より（ファッションショーは第２部を予定しています）
【開催場所】 中央公民館
【応募要件】 以下の①と②全てにあてはまる方
①町内にお住まいの障がいのある方（ご家族も参加できます）または、町内の障がい福祉サービス事業所（放課後等デイサービスを含む）に通所している方
②当日特別なおめかしで来ていただける方
※衣装、ヘアメイク等のご用意はありません。
【応募方法】 健康福祉課 福祉係（☎3－0515）にお電話いただくか、下記申込フォームよりご応募ください。
【応募締切】 11月30日（月）

申込フォーム

†問い合わせ先†
健康福祉課 福祉係（☎３－０５１５）

地方税の納付について

御浜町を含む東紀州地域の市町及び県（紀州県税事務所）では、11月と12月の２か月間を［差押強化月間］と位置づけ、ともに連携し地方税の滞納整理に取り組んでいます。

税収の確保及び公平性を保つため、納期限までに納付されていない人に対し地方税法に定められた滞納処分を積極的に実施します。

災害や病気など特別な理由によって納付が困難となった場合は、随時［納付相談］を受け付けていますので、ご相談ください。

※納付に困った場合は、未納税を放置することなく速やかにご相談ください。

†問い合わせ先†
【町　税】 税務課 収納係（☎ 3-0510）
【県　税】 三重県紀州県税事務所 納税課（☎０５９７－２３－３４１７）

令和８年度ミニ人権大学講座

人権問題に関して正しい理解と認識を深め、人権を尊重する意識の向上を図ることにより、諸課題に対して積極的に取り組むことができる人材の育成を目的として、三重県紀南地域活性化局主催で開催される令和８年度紀南地域「ミニ人権大学講座」を全２回 web 配信します。それぞれ１回のみの参加も可能です。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

	第１回	第２回
開催日時	11月27日(金) 13：30～15：30	12月７日（月） 13：30～15：30
講座内容	**ジェンダーについて** 誰もが自分らしく生きられる社会を考える―ジェンダーの視点から―	**部落差別（同和問題）** 日常の何気ない言動に潜む部落差別―マイクロアグレッションについて考える―
講　師	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 事務局次長 本江 優子 氏	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 原田 朋記 氏
申込期限	11月19日(木)まで	12月１日（火）まで

【会　場】
第１回 役場　１階　第１・２会議室
第２回 役場　３階　くろしおホール
【定　員】 30名程度
【申　込】 本講座は事前申し込みが必要です。参加をご希望の方は、上記期限までに、お電話にてお申し込みをお願いします。

†申し込み・問い合わせ先†
住民課（☎３－０５１２）



■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

吉野熊野国立公園指定90周年記念イベント「吉野熊野国立公園でバードウォッチング～市木川河口で渡り鳥を観察しよう！」

吉野熊野国立公園は、今年で指定 90 年を迎えました。それを記念して、同公園内の七里御浜海岸につながる市木川河口周辺で、バードウォッチングを楽しむイベントを開催します。

良好な自然環境が残る市木川の河口で、渡り鳥もやって来るこの季節に、国立公園の自然を体感する絶好の機会です。ぜひご参加ください。

【日　　時】 11 月 14 日（土）
9：00 ～ 11：30
※受付開始　8：45 ～
※雨天の場合は中止となります。
【受付・集合場所】
役場　玄関前駐車場
【観察場所】 七里御浜（市木川河口周辺）
【定　　員】 20 名
【参 加 費】 無　料
※現地までの交通費は自己負担となります。
【参加対象】 小学生以上
※小学生は保護者同伴でご参加ください。
【申込期限】 11 月 12 日（木）17 時まで
※定員になり次第、受付終了となります。
【主　　催】 日本野鳥の会
【協　　力】 御浜町、吉野熊野国立公園管理事務所

→保険加入の有無や当日の準備等の詳しい情報についてはお問合せください。

†申し込み・問い合わせ先†
日本野鳥の会三重　（担当：笹間（ささま））
☎０９０－８７３９－８２７１
E-mail: i_tssm0006@icloud.com



最低賃金が改定されました

10 月 1 日から三重県最低賃金が 1,143 円に改定されました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

詳しくは、三重労働局ホームページでご確認ください。

三重労働局HP

†問い合わせ先†
三重労働局賃金室
（☎０５９－２２６－２１０８）

休日（土曜日）の無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約など、お気軽にご相談ください。

なお、松阪公証人合同役場では、平日も無料で相談を受けています。

※秘密厳守　※予約必要

【日　　時】 11 月 28 日（土）
9：00 ～ 17：00
【場　　所】 松阪公証人合同役場
（松阪市南町１７８番地５）
【申込方法】 事前に電話での予約

†申し込み・問い合わせ先†
松阪公証人合同役場
（☎０５９８－２３－７８８３）

ひまわりあんしん事業・電話相談（無料）【弁護士による電話相談】

【日　　時】 11 月 13 日（金）、27 日（金）
10：00 ～ 12：00
【電話相談】 ０５９－２２８－３１４３
【相談担当】 当会高齢者・障害者支援センター所属弁護士
【相談対象】 65 歳以上の高齢者本人、その親族
※相談内容は、65 歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

相談に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先または当会ホームページをご覧ください。

†問い合わせ先†
三重弁護士会事務局
（☎０５９－２２８－２２３２）

情報コーナー

マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

11月の「特定健診」のご案内

自分の健康状態を把握し生活習慣病を予防するために特定健診を実施しています。この機会にぜひ受診してください。

【対 象 者】 40歳～74歳の国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者の方
【検査内容】 身体計測・血液検査・血圧・尿検査・心電図・問診・診察等
※ご希望の方は骨密度検査が受けられます。
【日　　時】 11月14日(土) 9:00 ～ 12:00
【会　　場】 福祉健康センター
【予約締切】 11月13日(金) 14:00まで
【費　　用】 無　料
【持 ち 物】 マイナ保険証または資格確認書、受診券、質問票（事前に記入をお願いします）
【特　　典】 最大3万円分の商品券が当たる抽選の対象になります。
※住民課より、電話による特定健診の受診勧奨を実施させていただく場合があります。

国民健康保険加入者の予約には、11月に届く案内通知に記載の予約番号が必要です。
お手元に案内通知を準備のうえ、町のホームページまたは右記二次元コードから予約してください。後期高齢者医療制度の方は電話でのご予約をお願いします。

オンライン予約フォーム

†申し込み・問い合わせ先†
住民課 保険年金係（☎3－0512）

「七里御浜クリーン作戦」を実施します

町では環境美化運動の一環として、毎年、七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。
この機会にぜひご参加ください。

【日　　時】
11月28日（土）8：00 ～（1時間程度）
小雨決行（荒天の場合は29日（日）に延期）
【集合場所】
神志山交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、七里御浜ふれあいビーチ駐車場、山地口バス停前（お近くの集合場所にお集まりください。）
【そ の 他】
集合場所にて、軍手、ゴミ袋を配布します。

†問い合わせ先†
建設課 管理係（☎3－0521）

ドーナツ片手にラフに話そう！交流イベント「THIS DONUT!FUN DONUT!」の参加者募集

こだわりの素材で作った美味しいドーナツを楽しみながら、同世代と交流できるイベントを会場貸し切りのリラックスした雰囲気で開催します。
「新しいつながりがほしい」「普段会えない人と話してみたい」という方、ぜひお気軽にご応募ください。
ひとり参加も、お友だちと一緒に参加もどちらも大歓迎です。ドレスコードなしのラフなイベントですので、お気軽にお申込みください。

【日　　時】 12月12日（土）
13:45～15:55(13:30～受付)
【場　　所】 NISCO（ニスコ）離れ
御浜町上市木2198-1
※NISCO様は店舗営業を終了しておりますが、本イベントは特別に閉鎖前の店舗をお貸しいただき開催します。
【内　　容】 2対2のトークタイムに加えて、フリータイムでは参加者同士の親交を深めるための企画を実施します。(景品あり)
【参 加 費】 無　料（ドーナツ・ドリンク付き）
【定　　員】 男女各10名（応募多数の場合は御浜町、熊野市、紀宝町在住の方を優先して抽選）
【対　　象】 御浜町、熊野市、紀宝町、尾鷲市、新宮市に在住・在勤の独身の男女(27歳～33歳程度)
【申込方法】 下記申込フォームより申込みください。
【申込締切】 12月6日（日）
【参加決定】 参加の可否を12月7日（月）以降にメールにて連絡します。
【そ の 他】 イベント運営は地域外のスタッフのみで対応します。

†問い合わせ先†
株式会社デルタスタジオ（受託先）
（☎059－355－1320）

申込フォーム

有料広告募集中
詳細はＨＰで！

■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

「阿田和駅舎の歴史展」開催のお知らせ

昭和15年（1940年）8月の開業以来、多くの町民に親しまれてきたJR阿田和駅の駅舎が、老朽化に伴う建て替えのため12月初旬から撤去工事に入ります。

現在の駅舎には、地域の歴史と多くの人々の思い出が詰まっています。

そこで、現在の駅舎を語り継いでいくため「阿田和の駅を考える会」主催による展示会を開催します。阿田和駅と町の歴史にふれる貴重な機会となりますので、ぜひご来場ください。

【日　　程】 11月22日（日）～29日（日）
【場所・時間】 以下の3か所で分散開催
・中央公民館2階ロビー（9：00～17：00）
※11月23日（月・祝）は休館日です。
・ピネショッピングセンター2階広場
（9：00～21：00）
・阿田和駅待合所　（9：00～17：00）
【お　願　い】
阿田和駅に関する懐かしい思い出のエピソードや、当時の様子がわかるお写真などを探しています。ご提供いただけるものがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

†問い合わせ先†
阿田和の駅を考える会　代表　畑中 時男
（☎０９０－５００９－２２７７）

三重県教育委員会主催「みえの未来の先生」相談会開催のお知らせ

教員免許はもっているものの教員として働いた経験がない方や教員として勤務した経験があり再び学校で働きたいという希望を持つ方、これから教員免許を取得し三重県の公立学校教員を目指している方が対象です。当日は三重県の教員情勢や勤務条件、講師登録の流れについての説明に加え、担当者と直接話せる個別相談枠も用意されています。ぜひお越しください。

【日　時】 11月21日（土）10：00～
【会　場】 紀宝町生涯学習センター
まなびの郷　研修室
【申　込】 三重県教育委員会教職員課
☎０５９－２２４－２９５６
または、「みえの未来の先生 相談会」で検索しWebフォーム、または二次元コードから申し込み可能です。

†問い合わせ先†
三重県教育委員会事務局教職員課
（☎０５９－２２４－２９５６）

紀宝警察署メールボックス



犯罪被害者支援について考えてみませんか

11月1日から12月1日は「犯罪被害者月間」です。

犯罪被害に遭われた方々の置かれている状況や、支援の必要性について県民の皆さんに理解を深めていただく期間です。

犯罪被害に遭われた方々は、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害に加え、



- 精神てきショックからの心身の不調
- 治療にかかる医療費などの経済的な負担
- 捜査や裁判での精神的、時間的な負担
- 風評被害へのストレス



など、二次的被害にも苦しめられます。

被害に遭われた方々の名誉や、平穏な生活を守るためにも、みんなで支えていきましょう。

11月の休日当番医

診療日	病院名	
1日（日）	みやきリハビリテーションクリニック	熊野市久生屋町541 ☎0597-80-0022
3日（火・祝）	井本医院	熊野市新鹿町669-1 ☎0597-86-0016
8日（日）	西久保内科クリニック	阿田和5189-1 ☎05979-3-1155
15日（日）	原田医院	熊野市木本町123 ☎0597-88-0035
22日（日）	協立内科外科医院	熊野市井戸町378 ☎0597-89-5035
23日（月・祝）	まつうらクリニック（内科のみ・15歳以上）	下市木4649-28 ☎05979-3-0150
29日（日）	和田医院	熊野市井戸町4986 ☎0597-85-3668

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00
診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または**三重県救急医療情報センター（☎059 - 229-1199）**までお問い合わせください。

11月の納税・納付

- 固定資産税　4期
- 国民健康保険税　5期
- 後期高齢者医療保険料　5期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限　11月30日（月）

税務課（☎3－0510）

役場連絡先

＜市外局番　05979＞

総務課	3－0505	農林水産課	3－0517
企画課	3－0507	建設課	3－0521
税務課	3－0510	出納室	3－0523
住民課	3－0512	議会事務局	3－0524
健康福祉課		教育委員会	3－0526
福祉係	3－0515	尾呂志支所	4－1001
地域包括支援	3－0514	神志山連絡所	2－0001
健康づくり係	3－0511	町民サービスセンター	2－2004
子ども家庭室	3－0508	中央公民館	2－3151
生活環境課	3－0513	給食センター	2－4690

広報文芸

令和八年十一月号　御浜町俳句会

稜線の　くっきりとして　今朝の秋　大平　昭

草の穂の　みなみなめざす　秋の天　後呂　智子

はやばやと　戸締まりすます　秋の暮

九十九折れ　夫婦で越せば　秋の草　北斗　宇大

名月も　子供と走る　たばらして

松茸に　鼻が動くよ　ピクピクと　和嶋　りう

黄葉や　山肌はえる　夕の山

七五三　悪童健気　婆の膝　織田　信勝

小鳥来て　深熊野在は　いや賑し

音長し　古き時計の　夜長かな　西　敦子

散策の　路地一面に　曼珠沙華

秋の蝶　畑の草取り　見守りぬ　藤岡　文子

秋さやか　リズムに合はせ　ストレッチ

芋供え　無事故を祈る　たばらして　山口　正倫

鈴虫に　ようやく逢えた　彼岸入り

出張し　一人や栗を　独り占め　込谷　徳隆

葛おほふ　ローカル線の　車止め

秋雨あり　病院の窓　洗うほど　中納　米子

山陰の　柿の大葉の　いろや如に

10月1日現在の人の動き

人口	7,497人	（＋　4人）
男	3,570人	（＋　1人）
女	3,927人	（＋　3人）
世帯数	3,955戸	（－　2戸）

あとがき

今月の表紙は、かんきつ現地学習会の様子です。

御浜小学校の児童が、地域産業について楽しそうに学ぶ姿が印象的でした。

今年も残すところ2カ月となりました。1年が過ぎるのは、あっという間ですね。みなさんは今年、やり残したことはありませんか？

私には、心残りが一つあります。それは、川へ遊びに行けなかったことです。毎年夏になると、親戚と一緒に川へ遊びに行くのが恒例なのですが、今年はお互いの予定が合わず、行くことが出来ませんでした。何度か予定を立て直したものの、私用や悪天候に阻まれ、結局、川へ行くことが出来ないまま夏が終わってしまいました。なので、来年こそは必ず川へ遊びに行きたいと思います。

皆さんもやり残したことがあれば、残り2カ月で実現し、充実した1年にしましょう。

（総務課 総務係　﨑上野 和音）

くらしのカレンダー 11

日	月	火	水	木	金	土
1	2 紙・布(市・神) 資源持込日	3 がん検診 福祉健康センター(要予約)	4 金物(阿・尾) ありんこ広場	5 資源プラスチック	6 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	7
8 資源持込日	9 紙・布(阿・尾) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	10 可燃ごみ	11 金物(市・神) 年金相談	12 資源プラスチック	13 可燃ごみ 粗大ごみ、草・小枝(持込) 子どもの広場(自主活動)	14
15 資源持込日(役場)	16 紙・布(市・神) 資源持込日	17 可燃ごみ 多重債務相談(要予約)	18 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	19 資源プラスチック	20 可燃ごみ 子育て相談 子どもの広場(自主活動)	21
22 資源持込日	23	24 可燃ごみ	25 ビン類(市・神)	26 資源プラスチック 4か月・10か月児健康診査	27 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	28
29	30 紙・布(阿・尾) 資源持込日					

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志（上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原）
※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

● 健康づくり係　☎3－0511　● 子ども家庭室　☎3－0508

ありんこ広場	9：30～11：30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10：00～11：30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9：30～11：30	御浜町福祉健康センター	4か月・10か月児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9：30～11：30	子育て支援室			

ごみ収集関係

生活環境課　☎3－0513

資源持込日 (月)	9：00～12：00	くるくるタウン
資源持込日 (日)(第2・4日曜)	8：00～12：00	くるくるタウン
資源持込日 (第3日曜のみ)	8：00～12：00	役場北側駐車場
粗大ごみ、草・小枝 (持込)	7：00～14：00	中間集積場（阿田和）

相談関係

住民課　☎3－0512

年金相談	10：00～14：00	役場1階	第1・2相談室
行政・人権・心配ごと相談	14：00～16：00	役場1階	第3相談室
多重債務相談(要予約)	10：00～12：00	役場1階	第1・2相談室

スポーツクラブ日程表

中央公民館　☎2－3151

火	● 卓球教室	19:00～21:00	阿田和中第２体育館	● ゴルフ教室	19:00～21:00　ゴルフクラブ熊野
	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00	阿田和中第１体育館		
水	● ゴルフ教室	19:00～21:00	ダイヤモンドゴルフヒル	● ソフトテニス教室	19:00～21:00　阿田和小テニスコート
木	● 卓球教室	19:00～21:00	阿田和中第２体育館	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00　御浜中体育館
金	● 太極拳教室	19:00～20:30	志原公民館		
土	● ゴルフ教室	9:30～12:00	清掃センター		
	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00	神内小体育館（紀宝町）		
日	● ボッチャ・パラスポーツ・サークル	11月８日 【今後の実施予定】 12月13日	（全て９：00～11：00　御浜小体育館）		

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。（ゴルフ教室についてはお問い合わせください）

みて見てみはま



1等「3万円分KiiCard×パークシティ七里御浜モール共通商品券」当選の贈呈式

国民健康保険被保険者向け6・7月の特定健診・若年者健診(集団実施）の受診者を対象に「御浜町国民健康保険事業の運営に関する協議会」にて第1回抽選会が行われました。後日池上会長より1等当選者に商品券が手渡されました。おめでとうございます！令和9年度も1年に1度の特定健診を受診して下さい。



レスリング 高田 勇さん 表敬訪問

9月29日（火)、文部科学大臣杯令和８年度全日本学生レスリング選手権大会　男子フリースタイル57kg級にて、準優勝された尾呂志学園出身の高田　勇さんが表敬訪問されました。高田さんは、「日頃から支えてくれる家族や小さいころから応援してくれているスポーツクラブの先生方、たくさんの人の応援や支えがあったからこそ結果を残すことが出来た」と話されました。

今月のお誕生日☺はじめまして





おざき　りと
尾崎　李采 ちゃん
令和７年８月８日生まれ
親 良平さん・八世さん

ようこそ我が家へ♥５人目やけど育児アタフタしてます。
頑張りますのでお手柔らかに♥♥



まつだいら　ほのか
松平　帆乃果 ちゃん
令和８年８月１日生まれ
親 正博さん・麻里さん

家族みんなで会えるのを待ってたよ♥お姉ちゃん２人と仲良く元気にすくすく育ってね！

赤ちゃん・子どもの写真募集

【締　　切】 令和8年11月30日（月）
【募集対象】 令和8年10月に生まれた赤ちゃん、または令和9年1月に誕生日を迎える1歳～3歳のお子様



しゅくたに　みと
宿谷 心采 ちゃん
令和６年 11 月 29 日生まれ
親 涼太さん・聖里奈さん

アンパンマン大好きなみーちゃん♥たくさん笑って遊んで大きくなってね！みんな大好きだよ♥おめでとう！



いけだ　ともり
池田　灯織 ちゃん
令和６年 11 月 26 日生まれ
親 昂平さん・千夏さん

２歳のお誕生日おめでとう！まんぼう大好きともりちゃん！これからも生き物好きを極めていってね！



たお　ともる
田尾　燈 くん
令和６年 11 月 15 日生まれ
親 好崇さん・寛子さん

２歳のお誕生日おめでとう♥これからも笑顔いっぱい、楽しく元気に過ごそうね。

この広報はホームページでもご覧になれます
御浜町公式ホームページ 検索
編集／総務課総務係（令和８年 11 月１日発行）
TEL 05979-3-0505　FAX 05979-2-3502